

【表紙】

| | |
|------------|---------------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2021年2月15日 |
| 【四半期会計期間】 | 第53期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社ダイオーズ |
| 【英訳名】 | DAIOHS CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 大久保 真一 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号 |
| 【電話番号】 | 03(5220)1122（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員管理本部長 稲垣 賢一 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号 |
| 【電話番号】 | 03(5220)1122（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員管理本部長 稲垣 賢一 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第52期 第3四半期連結 累計期間 | 第53期 第3四半期連結 累計期間 | 第52期 |
|---|------------------------------|------------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 2019年4月1日 至 2019年12月31日 | 自 2020年4月1日 至 2020年12月31日 | 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日 |
| 売上高 (千円) | 27,383,526 | 17,262,049 | 36,336,638 |
| 経常利益又は経常損失 () (千円) | 1,240,890 | 1,437,383 | 1,480,957 |
| 親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円) | 836,281 | 1,229,409 | 1,013,224 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (千円) | 745,711 | 1,531,508 | 874,866 |
| 純資産額 (千円) | 14,087,127 | 12,415,943 | 14,216,282 |
| 総資産額 (千円) | 22,721,744 | 21,518,378 | 23,168,692 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失 () (円) | 62.28 | 91.55 | 75.45 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円) | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 62.0 | 57.7 | 61.4 |

| 回次 | 第52期 第3四半期連結 会計期間 | 第53期 第3四半期連結 会計期間 |
|----------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 会計期間 | 自 2019年10月1日 至 2019年12月31日 | 自 2020年10月1日 至 2020年12月31日 |
| 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 () (円) | 25.21 | 10.20 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間において当社グループは、以下のような施策を実行しました。

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(a) 日本部門

当第3四半期における国内部門の連結子会社である株式会社ダイオーズ ジャパンの業績は、コロナ禍による厳しい経済環境が続く中でも、サブスクリプション型の契約が特徴である環境衛生サービスが好調に推移し全体を牽引しています。特に除菌衛生商品として扱う「ナノシード」の需要が継続して拡大しており、また、定期清掃サービスのDCA（ダイオーズカバーオール）も職場の衛生環境を保持する意識の高まりから業績は堅調に推移しております。一方で飲料サービスについては、大都市圏における多くのオフィスでの出勤抑制が続いていることから、特に大口顧客での売上減少が継続しており、引き続き厳しい環境下での業績推移となっております。しかし大都市圏を離れた地方のエリアにおいては概ねコロナ禍発生前の売上水準に戻って来ております。また、国内全体での新規顧客の獲得については順調であり、コロナ禍の影響で解約件数が前年同四半期比で増加しているにも関わらず、月次推移における純増顧客件数（新規顧客件数-解約顧客件数）は月を追うごとに増加傾向にあります。

これらの結果、コロナ禍における飲料サービスへのマイナス影響によって、前年同四半期比では減収、減益となったものの、当第3四半期連結累計期間の売上高は102億68百万円（計画比101.6%、前年同四半期比6.5%減）、営業利益は7億34百万円（計画比123.2%、前年同四半期比26.0%減）と、2020年11月に上方修正した計画を上回る実績となりました。

(b) 米国部門

米国部門の連結子会社Daiohs U.S.A., Inc.においては、以下のような施策を実行しました。

当第3四半期における米国経済は、新型コロナウイルス感染症の第3波が発生したことから多くの地域において経済活動が再び制限され、また感染拡大の終息も見通せず不安定な情勢であることから、依然として厳しい状態が続いています。当社を取り巻く環境としては、企業活動や人々の移動を伴う社会活動が再び制限されたことにより、OCS（オフィスコーヒーサービス）は従来型およびプレミアム型ともにその影響を受けることになりました。

2020年10月は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が一定抑制されたことを背景に、米国郊外を中心に顧客のオフィス勤務への移行が進んだことから売上が徐々に回復しました。しかしながら、2020年11月以降、新規感染者数の増加やホリデー・シーズン（感謝祭及びクリスマス）の到来に伴い、多くの顧客がオフィス勤務への移行を停止、あるいは在宅勤務に回帰したことから売上は停滞し、徐々に減少しました。

また、事業別では、弊社ビジネスの大半を占める従来型OCSは顧客の多くがオフィス勤務への移行が進む米国郊外であることに加えて、コーヒーマシンや浄水器等の貸出しに伴うレンタル売上の比率が高いことから、相対的に安定した事業運営となっております。他方、新規事業であるプレミアム型OCSは顧客の多くがオフィス勤務への移行が進んでいない米国都市部（ダウNTOWN）であることに加えて、レンタル売上の比率が低いことから、従来型OCSに比べ厳しい状況が続いています。

そのような環境下、当社では引き続き経費の削減や、従業員の減少（一時帰休、解雇のいずれもを含む）という対応をいたしました。加えて、いくつかの支店については統廃合、あるいは事務機能の移管や縮小、合理化等により、一層の経費の削減を行い、それに伴って組織再編もいたしました。また、従前の成長重視の経営からキャッシュ・フロー重視の経営に変更したことで、レンタル機材の購入等の設備投資金額を抑制いたしました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は69億96百万円（前年同四半期比57.3%減、ドルベースでは56.0%減）となりました。

また、利益面では、上記の経費削減努力を越える売上減少の影響が大きく、当第3四半期連結累計期間の営業損失は20億17百万円（前年同四半期迄の営業利益は4億14百万円）となりました。

なお、米国部門において、取得を予定していた顧客関連資産の手付金（1億58百万円）が、事業環境の変化に伴う収益性の低下があることから、将来の収益見込みを検討しました結果、第2四半期連結会計期間において全額減損損失として、特別損失に計上しました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は172億62百万円（前年同四半期比37.0%減）、売上総利益は104億76百万円（前年同四半期比33.2%減）、営業損失は13億84百万円（前年同四半期の営業利益は12億90百万円）、経常損失は14億37百万円（前年同四半期の経常利益は12億40百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は12億29百万円（前年同四半期の親会社株主に帰属する四半期純利益は8億36百万円）となりました。

財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は215億18百万円で、前連結会計年度末比16億50百万円減少となりました。

流動資産は92億7百万円で、前連結会計年度比51百万円減少となりました。これは主に「現金及び預金」が11億79百万円増加した一方で、「売掛金」が7億84百万円、「商品及び製品」が1億20百万円、「その他」に含まれている「前渡金」が3億5百万円減少したことによるものです。固定資産は123億10百万円で、前連結会計年度末比15億99百万円減少となりました。これは主に「繰延税金資産」が4億1百万円増加した一方で、「工具、器具及び備品」が11億18百万円、「顧客関連資産」が7億11百万円減少したことによるものです。

負債合計は91億2百万円で、前連結会計年度末比1億50百万円増加となりました。これは主に「短期借入金」が17億42百万円減少した一方で、「長期借入金」が20億85百万円増加したことによるものです。

純資産合計は124億15百万円で、前連結会計年度末比18億円減少となりました。これは主に「利益剰余金」が14億98百万円減少したことによるものです。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 主要な設備の状況

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 38,640,000 |
| 計 | 38,640,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日) | 提出日現在発行数(株) (2021年2月15日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|---|-----------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 13,439,142 | 13,439,142 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数 100株 |
| 計 | 13,439,142 | 13,439,142 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額 (千円) | 資本準備金残 高 (千円) |
|----------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 2020年10月1日～ 2020年12月31日 | - | 13,439,142 | - | 1,051,135 | - | 1,119,484 |

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------------|----------|--------------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (相互保有株式) 普通株式 20,700 | - | 単元株式数100株 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 13,416,200 | 134,162 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 2,242 | - | 一単元(100株) 未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 13,439,142 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 134,162 | - |

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が700株(議決権7個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式84株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|--------------------------------|------------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| (相互保有株式) 株式会社カバーオール ジャパン | 東京都千代田区丸の内 一丁目7番12号 | 20,700 | - | 20,700 | 0.15 |
| 計 | - | 20,700 | - | 20,700 | 0.15 |

(注) 上記のほか、単元未満株式数として自己株式84株を保有しています。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、取締役及び監査役の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日) |
|-------------------|-------------------------|-------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2,579,206 | 3,758,677 |
| 売掛金 | 3,367,070 | 2,582,946 |
| リース投資資産 | 276,046 | 242,776 |
| 商品及び製品 | 1,951,069 | 1,830,111 |
| 仕掛品 | 4,446 | 3,029 |
| 原材料及び貯蔵品 | 207,201 | 195,255 |
| その他 | 899,737 | 614,646 |
| 貸倒引当金 | 25,856 | 19,810 |
| 流動資産合計 | 9,258,922 | 9,207,634 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | 873,532 | 920,716 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 993,723 | 932,881 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 3,799,787 | 2,681,671 |
| レンタル資産（純額） | 1,854,988 | 1,738,394 |
| リース資産（純額） | 43,243 | 39,501 |
| 土地 | 974,963 | 974,368 |
| 建設仮勘定 | 242,203 | 234,659 |
| 有形固定資産合計 | 8,782,442 | 7,522,193 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 17,149 | 9,617 |
| 顧客関連資産 | 3,920,078 | 3,209,044 |
| その他 | 174,668 | 160,649 |
| 無形固定資産合計 | 4,111,897 | 3,379,311 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 581,323 | 580,607 |
| 繰延税金資産 | 89,184 | 490,603 |
| その他 | 364,313 | 357,419 |
| 投資損失引当金 | 19,391 | 19,391 |
| 投資その他の資産合計 | 1,015,430 | 1,409,239 |
| 固定資産合計 | 13,909,770 | 12,310,744 |
| 資産合計 | 23,168,692 | 21,518,378 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 612,984 | 433,691 |
| 短期借入金 | 3,101,346 | 1,358,750 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 816,043 | 1,557,882 |
| 未払法人税等 | 205,955 | 35,640 |
| 未払費用 | 573,995 | 466,137 |
| 賞与引当金 | 325,170 | 103,749 |
| その他 | 837,822 | 831,036 |
| 流動負債合計 | 6,473,318 | 4,786,887 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 1,632,450 | 3,717,927 |
| 繰延税金負債 | 193,642 | 10,683 |
| 資産除去債務 | 37,609 | 39,811 |
| その他 | 615,389 | 547,125 |
| 固定負債合計 | 2,479,091 | 4,315,548 |
| 負債合計 | 8,952,409 | 9,102,435 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,051,135 | 1,051,135 |
| 資本剰余金 | 1,129,434 | 1,129,434 |
| 利益剰余金 | 11,913,139 | 10,414,948 |
| 自己株式 | 12,444 | 12,493 |
| 株主資本合計 | 14,081,264 | 12,583,024 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 3,351 | 4,379 |
| 為替換算調整勘定 | 131,667 | 171,460 |
| その他の包括利益累計額合計 | 135,018 | 167,081 |
| 純資産合計 | 14,216,282 | 12,415,943 |
| 負債純資産合計 | 23,168,692 | 21,518,378 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日) |
|---|--|--|
| 売上高 | 27,383,526 | 17,262,049 |
| 売上原価 | 11,693,923 | 6,785,110 |
| 売上総利益 | 15,689,602 | 10,476,939 |
| 販売費及び一般管理費 | 14,399,171 | 11,861,413 |
| 営業利益又は営業損失() | 1,290,430 | 1,384,474 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 610 | 590 |
| 受取配当金 | 810 | 973 |
| 仕入割引 | 10,989 | 2,995 |
| 持分法による投資利益 | 31,890 | 28,422 |
| 為替差益 | - | 144 |
| 助成金収入 | - | 24,277 |
| 債務勘定整理益 | 12,895 | 9,590 |
| その他 | 15,396 | 18,079 |
| 営業外収益合計 | 72,592 | 85,073 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 121,041 | 107,862 |
| 為替差損 | 172 | - |
| 支払手数料 | - | 30,107 |
| その他 | 918 | 12 |
| 営業外費用合計 | 122,133 | 137,982 |
| 経常利益又は経常損失() | 1,240,890 | 1,437,383 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 2,966 | 9,150 |
| 関係会社株式売却益 | 7,743 | - |
| 特別利益合計 | 10,709 | 9,150 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 239 | 83,775 |
| 減損損失 | - | 158,805 |
| 固定資産除却損 | 13,526 | 668 |
| 特別損失合計 | 13,766 | 243,249 |
| 税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失() | 1,237,833 | 1,671,483 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 247,231 | 148,646 |
| 法人税等調整額 | 154,319 | 590,720 |
| 法人税等合計 | 401,551 | 442,074 |
| 四半期純利益又は四半期純損失() | 836,281 | 1,229,409 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失() | 836,281 | 1,229,409 |

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日) |
|-------------------|--|--|
| 四半期純利益又は四半期純損失() | 836,281 | 1,229,409 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 90 | 1,027 |
| 為替換算調整勘定 | 90,837 | 303,501 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 177 | 374 |
| その他の包括利益合計 | 90,570 | 302,099 |
| 四半期包括利益 | 745,711 | 1,531,508 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 745,711 | 1,531,508 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | - | - |

【注記事項】

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産等の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度末においては、新型コロナウイルス感染症は、日本部門においては2020年12月、米国部門においては2021年3月頃に売上高が概ね回復するという仮定を置いておりました。しかし、米国部門においては、当第3四半期連結会計期間の末日現在においても社会・経済活動が回復するまでには至っていないため、先行きの正確な見通しは困難ではありますが、米国部門の事業環境が正常化するのには2022年3月期以降になるとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性と固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

なお、上記の仮定の変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であると予想しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日) |
|---------------------------|-------------------------|-------------------------------|
| 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額 | 5,997,350千円 | 10,557,500千円 |
| 借入実行残高 | 3,101,346 | 1,358,750 |
| 差引額 | 2,896,004 | 9,198,750 |

(四半期連結損益計算書関係)

連結子会社Daiohs U.S.A., Inc.において、取得を予定していた顧客関連資産の手付金(158,805千円)が、事業環境の変化に伴う収益性の低下があることから、将来の収益見込みを検討しました結果、全額減損損失として、特別損失に計上しました。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日) |
|---------|--|--|
| 減価償却費 | 2,262,818千円 | 2,424,391千円 |
| のれんの償却額 | 7,852 | 7,532 |

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2019年5月15日 取締役会 | 普通株式 | 282,221 | 21 | 2019年3月31日 | 2019年6月21日 | 利益剰余金 |

(注) 1株当たり配当額21円には、特別配当6円が含まれています。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2020年5月15日 取締役会 | 普通株式 | 268,782 | 20 | 2020年3月31日 | 2020年6月24日 | 利益剰余金 |

(注) 1株当たり配当額20円には、特別配当3円、記念配当2円が含まれています。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | 調整額 (注1) | 四半期連結損益 計算書計上額 (注2) |
|-----------------------|------------|------------|------------|-------------|---------------------------|
| | 日本 | 米国 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 10,975,653 | 16,403,827 | 27,379,480 | 4,045 | 27,383,526 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 10,536 | - | 10,536 | 10,536 | - |
| 計 | 10,986,190 | 16,403,827 | 27,390,017 | 6,491 | 27,383,526 |
| セグメント利益 | 991,939 | 414,828 | 1,406,767 | 116,336 | 1,290,430 |

(注)1 調整額の内容は、以下のとおりであります。

売上高

(単位:千円)

| | |
|----------------|--------|
| 非連結子会社からの利息収入等 | 4,045 |
| 連結消去 | 10,536 |
| 合計 | 6,491 |

セグメント利益

(単位:千円)

| | |
|---------|---------|
| 全社費用(注) | 393,919 |
| 連結消去 | 277,582 |
| 合計 | 116,336 |

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社の営業費用であります。

2 セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

| | 報告セグメント | | | 調整額 (注1) | 四半期連結損益 計算書計上額 (注2) |
|-----------------------|------------|-----------|------------|-------------|---------------------------|
| | 日本 | 米国 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 10,260,358 | 6,996,576 | 17,256,935 | 5,114 | 17,262,049 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 8,202 | - | 8,202 | 8,202 | - |
| 計 | 10,268,561 | 6,996,576 | 17,265,137 | 3,087 | 17,262,049 |
| セグメント利益又は 損失() | 734,318 | 2,017,610 | 1,283,291 | 101,182 | 1,384,474 |

(注)1 調整額の内容は、以下のとおりであります。

売上高 (単位：千円)

| | |
|----------------|-------|
| 非連結子会社からの利息収入等 | 5,114 |
| 連結消去 | 8,202 |
| 合計 | 3,087 |

セグメント利益又は損失() (単位：千円)

| | |
|---------|---------|
| 全社費用(注) | 398,732 |
| 連結消去 | 297,549 |
| 合計 | 101,182 |

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社の営業費用であります。

2 セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「米国」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しています。なお、当第3四半期連結累計期間における当該減損損失の計上額は158,805千円です。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日) |
|--|--|--|
| 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() | 62円28銭 | 91円55銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円) | 836,281 | 1,229,409 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円) | 836,281 | 1,229,409 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 13,428 | 13,428 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月15日

株式会社ダイオーズ
取締役会 御中

三優監査法人 東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古藤 智弘 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 畑村 国明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 玉井 信彦 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイオーズの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイオーズ及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。